

▶ contents.

平成23年度町政執行方針 ②

「人づくり事業補助金」をご活用ください ⑬

飼い主の心構えを忘れずに ⑯

こんにちは保健師です | メタボ解消のために一步数計を使ってみようー ⑲

情報プラザ | 東北地方太平洋沖地震の義援金を受付中 ⑳





平成23年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

〈はじめに〉

私は、3期12年間で、町民みなさまからの力強いご支援とご指導をいただきながら、町政を執行してまいりましたが、平成23年度は4期目の町政に向けて本格的なスタートとなります。

この12年間で、総合振興計画「ほっとプラン21」を基本に、「自主・自立」の確実な実行を目指し、町民目線に立った行政を念頭に置き、町民と行政の役割の見直しや、「地域力を強固」なものにするため、業務委託、指定管理者制度の導入を積極的に進めてまい

りました。

また、「身近な行政」「町民との直接対話」を重視し、町民提案制度、地域情報連絡員制度、きめ細かな町政懇談会、行政評価制度の導入など、「町民協働」によるまちづくりを第一に取り組んでまいりました。

長引く不況の中、町民のみならずは大変厳しい状況にあります。行政においても、産業の基盤強化や雇用の確保、地域医療の安定確保、子育てや教育環境の整備など、難題山積み目の町政に果敢に取り組み、協働の気持ちの醸成に努めながら、「心と心

をつなぐ活力あるはほろ」を目標に、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承・進展させ、希望の持てる元気な未来づくりのため、町議会、町民みなさまのご支援、ご協力をいただきながら、力を尽くして取り組んでまいります。

北海道では、地域主権型社会の実現に向けて、新しい道庁の体制がスタートしましたが、地域振興、産業振興、保健・福祉など、地域にとって重要な事務は全振興局が共通に担っていることから、大きな影響は避けられたものと考えております。

人口減少や少子高齢化が急速に進む小規模自治体において、雇用や医療をはじめとする安心・安全な暮らしを守っていくために、広域自治体としての道庁の役割に大きく期待するとともに、管内市町村及び道町村会等と連携し、地域の衰退につながらないよう今後も努めてまいります。

また、総合振興計画「ほっとプラン

事として外構と車庫等一部の建物を残すのみとなり、安全で安心の出来る快適な施設となるよう建設を進めてまいります。

施設の運営は、18年度から指定管理者制度を導入しておりますが、指定管理者との連携を密にし、職員の研修や研鑽を求めると、施設の効果的運用と利用者のニーズに対するきめ細かで質の高いサービス提供を行ってまいります。

23年度は、第5期「介護保険事業計画」(24年～26年度)の策定年でありますが、サービス利用の現状を適切に把

握し、地域の実情に即した計画の策定に努めてまいります。

〈保健事業〉

本町においては、高血圧・糖尿病などの生活習慣病の増加や、メタボリックシンドローム予備軍が多く見られる状況にあります。

生活習慣病の予防には、自分の健康状態を正しく知ることが大切です。出前講座や広報等により、健康や生活習慣改善に対する意識の高揚を図るとともに、生活習慣病の予防と重症化防止に向け「特定保健指導」をはじめとした事業の充実に努めてまいります。併せて、特定健診や各種がん検診等の体制を整備し、受診しやすい環境づくりを図ってまいります。

婦人科検診につきましては、検診体制を整備することにより病気の早期発見につなげるとともに、子宮頸がん予防ワクチンの接種促進のため費用負担を行います。

また、乳幼児への対策として、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成、高齢者対策として、肺炎球菌ワクチンの接種

体等と連携し、海鳥保護事業に努めるとともに、町独自の海鳥保護対策についても検討してまいります。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は約35%となり、少子高齢化が一段と進んでいます。21年度にスタートした第4期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」が最終年度を迎えますが、その理念のもと、民生委員、町内会、ボランティアなど、地域住民のご協力とご支援をいただきながら、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる「生活支援事業」や「生きがい対策事業」を継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする、高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」につきましては、管理サービス棟、ユニット棟、多床棟が完成し、11月には入所者もすべて移られ、木のぬくもりを感じる新しい施設で新年を迎えられております。23年度は、3期工

き、CO₂の削減に向け、環境に配慮した取り組みを励行してまいります。

近年、全国的に海岸漂着物による環境汚染が大きな問題となっており、ます。北海道では、海岸に漂着する流木やゴミを回収、処理する「海岸漂着物等回収・処理事業(地域グリーン・ニューデール基金事業)」を実施し、22年度は、サンセットビーチ以南の海浜清掃が行われました。23年度は、天売や焼尻などの海岸でも実施されるよう要請してまいります。

海鳥に関する普及啓発については、北海道海鳥センターを中心に、活動を進めてまいります。館内展示の充実、気軽に参加できる自然観察会等の開催、自然環境への興味と関心を広げる活動を進めるとともに、ジュニアレンジャーや中高生によるエコクラブ活動など、次代を担う子どもたちの育成に努めてまいります。

また、身近な自然環境づくりを進める「羽幌みんなでつくる自然空間協議会」の活動を支援し、子どもから大人まで、地域の自然と親しみ、自然を知り、自然を守る活動を推進してまいります。

今後も、環境省、北海道及び関係団



費用の一部助成を行ってまいります。

〈地域医療体制〉

道立羽幌病院の常勤医師による診療体制は、内科と外科のみで、多くの診療科目を出張医師及び派遣医師に頼っており、地域住民の不安は大きいものがあります。この不安を少しでも解消するため、引き続き医師確保や医療機能の充実強化に向けて、関係町村及び議会医療問題調査研究特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請してまいります。

医師確保対策としては、研究資金等の貸付や環境整備を助成する体制を整え支援するとともに、民間による地域医療を守る組織の活動を支援してまいります。

また、ドクターヘリが旭川赤十字病院を基地病院として道北圏に配備され、大きな課題であった離島地区をはじめとする町内からの救急搬送に大きな効果をもたらしており、今後も有効に活用してまいります。

〈障がい者福祉〉

障害者自立支援法に基づく制度も定着してきたところですが、国は今後、障害者自立支援法を廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度の構築を目指しております。障がい福祉サービスは、流動的な部分が多い中、障がいを持つ多くの人たちは、身近なところで障がい福祉サービスが受けられ、地域生活支援事業などを利用することにより、自分らしい暮らしができることを望んでおります。

それを支えるため、「はばる障がい者福祉計画」の基本理念である障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくりを念頭に、地域住民や関係機関、団体等のご理解とご協力を得ながら、町民と交流する機会をつくってまいります。

平成 23 年度 町政 執行 方針

〈児童福祉〉

次世代育成支援対策推進法に基づく「はばる次世代育成支援行動計画後期計画（22年度～26年度）」により、子どもたちの健全な成長と、子育て支援に視点を置いた取組を進めてまいります。

保護者の育児相談や育児教室に対する関心と期待が高いことから、今後も、あいあいサークル、小毒・毒くらぶ、子



育て支援センター等の充実を図り、育児不安や悩みの解消など、保護者に対する子育て支援を進めるとともに、子育てサークル等の自主的活動を奨励してまいります。

また、近年増加している発達障がい児につきましても、「子ども発達支援センター」を核とし、関係機関と連携した支援を進めてまいります。

保育所の改築につきましては、国の「子ども・子育て新システム検討会議」での方向性を見極めながら、早期に方向性をまとめ、議会文教厚生常任委員会でご意見を伺ってまいりたいと考えております。

〈国民健康保険事業〉

本町の国民健康保険事業は、景気の低迷や雇用情勢の悪化による所得の落ち込みにより、医療保険財政は厳しい状況が続いております。当面の制度改正では、現在講じられている高齢者の保険税、自己負担の軽減

措置については23年度も継続し、また、緊急の少子化対策として22年度まで暫定的に引き上げていた出産育児一時金は、23年度以降も維持することとしています。

国の高齢者医療制度改革会議の最終とりまとめによると、後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者の多くが市町村国保に戻ってくる一方、その財政運営は、引き続き都道府県単位で行うことになり、次に、若年層も含め、市町村国保全体の財政運営を都道府県単位化することとなります。

〈広報・広聴〉

具体的な制度については、更に議論が続けられる予定ですが、国保制度が役割を十分果たすことができるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

「心と心のふれあいまちづくり」を進めていくためには、町民みなさまと行政が情報を共有することが大切であることから、「広報はばる」やホームページ等で、わかりやすく、かつ、迅速な情報発信に心掛けるとともに、地域情報連絡員制度を通して、待ちの姿勢ではなく、積極的に地域に声をかけ、同時に、「まちの声」を伺ってまいります。

また、きめ細かな町政懇談会を開催し、町民みなさまの声を直接聞き語り合うことで、対話を重視した広報・広聴を目指してまいります。

更に、行政からの一方通行ではなく、町民みなさまのアイデアや意見をまちづくりに反映させるため、「まちづくりはばる」の積極的な活用や「町民提案制度」の周知に努め、町民が町政に参画しやすい体制づくりを進めてまいります。

〈人づくり事業〉

本町における産業・文化を振興するためには、子どもたちや青年たちが将来のまちづくりのリーダーとなることが求められます。人材育成の事業を行う個人、団体に対し、費用の一部を助成いたします。

事業の推進にあたっては、審査・決定機関の「人づくり委員会」のご協力をいただきながら、「まちづくり」は「人づくり」という基本理念のもと、人づくり事業基金の効果的な活用と、はばるの将来に目を向けた人づくり事業を積極的に支援してまいります。

〈情報通信基盤の整備〉

天売、焼尻両島において、離島地区情報通信基盤施設（ひかりネットワーク）を4月から本格運用します。

災害その他の緊急情報や行政に関する情報、漁協やフェリーに関する情報、健康相談等、住民福祉に関する情報などの提供及び収集に努め、離島住民との連携を十分図りながら、離島地区における情報格差の解消と、IP告知システムによる島民の福祉

の向上と安心安全の確保に努めてまいります。

安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農林業の振興〉

農業を取り巻く環境は、国内外での価格競争が一段と進む中、農畜産物の価格は依然として低迷を続け、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化といった、生産構造の脆弱化や活力低下も懸念されるなど深刻な状況となっています。新たにPPPの議論も深刻な状況に拍車をかけるのではと懸念しております。

国では、食料自給率の向上を図るため「戸別所得補償制度」による農政の大転換を進めており、23年度においては、自給率向上のための戦略作物等への直接支払をする「産地資金事業」、自給率向上の環境整備を図るための農業経営への助成となる「農業者戸別所得補償事業」の本格実施に向け準備を進めております。

22年の広域的な高温多雨等により、水稲をはじめとする各種作物の収穫量が平年を大きく下回る結果となり、



これらの被害は、農業共済等の補てんがされてもなお不足が生じる状況となったことを受け、所得減少救済及び効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、低金利融資に対し利子補給を行ってまいります。また、昨年広範囲で発生した「いもち病」対策として、予防防除に対し助成をしてまいります。

農業後継者対策として、23年度から就農のための農地拡大に対し支援を行う町独自の新たな制度を創設し



たします。

林業の振興につきましては、異常気象による災害が世界各地で頻発し、自然災害を防ぐため森林の役割の重要性が認識されています。

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら地域森林の保護育成に努めてまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取り組みにつきましては、新たなハンターの育成のために免許取得にかかる費用の一部を補助するとともに、羽根町鳥獣被害防止協議会において関係機関、団体と連携して個体数調整、被害防止に向けた取り組みを実践するよう努めてまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては

る部分を補給するなど、事業者負担の軽減を図ってきた結果、利用者件数が増えつつあります。今後は継続について、経済状況も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。中小企業特別小口貸付制度を見直し、創業者にも支援できるようにしてまいります。

今、それぞれの企業が経営努力や節約、あるいは事業の継続発展のための経営改善に取り組んでおりますが、今後も経営基盤強化のための自助努力を促すため、商工会や関係機関と密接な連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

〈観光振興〉

本町の観光事業を担っている観光協会は、新たな体制となり3年目を迎え、役員会の定例化など役員相互の意思疎通を図り、これからの観光の在り方について積極的な協議を進めております。地元の素材をしっかり把握し、新たな魅力の発見に努めることともに、観光客の誘致を図るべく集客力の高い事業の考案や、既存イヘ

平成23年度町政執行方針

指定管理者制度による新たな市場の開拓や、ブランド肉として更に魅力アップを図るとともに、新たに建設した乾草舎を活用して、更なる観光資源として焼尻島を訪れる人々に喜ばれるよう、指定管理者と知恵を出し合い、取り組みを進めてまいります。

〈水産業の振興〉

北るもい漁業協同組合は、22年も漁獲計画額を達成し、組織経営は順調に運営されておりますが、国内経済はデフレが続くため魚価安が想定され、今まで同様に厳しい運営が予想されます。

漁業経営も、原油価格の高騰により燃油・漁業資材が値上がりし、魚価安も重なって厳しい状況が予想されます。このため、漁業経営の安定を目指して、「ヒラメ・ニシンの種苗放流事業に積極的に協力し、資源の増大に努めてまいります。

ントの見直しを図るなど、今後の活躍に期待しているところです。

観光イベントでは、例年8月に開催の「オロロンの里はほる味まつり」を、甘エビの漁獲量や価格が安定する6月に開催し、「はほる甘エビまつり」と名称を変え、日本一の水揚量を誇る甘エビを中心とした地場産品のPRと販売の場とし、観光と集客、経済効果を目指します。また、夏を彩る「花火大会」や「サンセットビーチCUPビーチバレーボール大会」をビーチ周辺で開催いたします。

焼尻では、「焼尻めん羊まつり」が今年で30回目を迎えることから、記念イベントとして「YOSAKOIソーラン祭り北・北海道支部大会」と



日本海沿岸のトド等による漁業被害が続いているため、被害を受けた漁業者に貸与する刺網購入費に対し、引き続き支援を行ってまいります。

天売・焼尻地区におきましては、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取り組みを推進し、活性化を図ってまいります。

今後、漁業経営安定のため、水産資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズに合わせた水産業が永續できるように、各漁業者及び関係団体とともに協働してまいります。

〈商工業の振興〉

世界金融・経済危機によってわが国の景気は大きく低迷し、その後様々な経済対策が実施されましたが、依然として厳しい経済情勢が続いています。

本町の商工業を取り巻く環境も、公共事業の縮小や消費購買の低迷等

共同開催し、サフォークブランドのPRと、集客増を期待しております。

天売では、世界最大のウトウの繁殖地をPRする「ウトウWELCOMEDAYS」を企画し、宿泊客の増加を図ります。「天売ウニまつり」は、新鮮な地元ウニを安価で提供することによる集客を期待しております。

「ご当地グルメの羽幌えびタコ餃子は、」ご当地グルメグランプリ」や「さつぼるオータムフェスト」等大変好評を得ており、「ご当地グルメとしての地位を着実に確保しつつあります。また、地元の学校給食にも採用され、地産地消を推進する原動力となるものと期待しております。

〈労働対策〉

留萌職業安定所における昨年12月末時点の有効求人倍率は0.59倍で、前年同期を0.14ポイント上昇、管内の高等学校卒業予定者の就職内定率は72.5%で、前年同期を5.8ポイント上回り、過去4年間で最も高い状況であり、雇用環境はわずかですが明るい兆しが見えております。

国の対策として季節労働者の通年雇用化を促進するための「通年雇用促

進支援事業」は、19年から「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が事業を実施していますが、23年度も継続が予定され、資格取得等を中心に事業の見直しを行いながら、少しでも多く季節労働者の通年雇用化が促進されるよう支援してまいります。

体・除却に続き、23年度は3棟10戸の解体・除却と2棟4戸の建替整備を予定しております。

〈町営住宅〉

町営住宅の整備は、21年度に策定の「住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年の期間で老朽化した公営住宅建替の効率的な整備を進めてまいります。

「若年者から高齢者までの幅広い年齢層」と「低額所得者から中堅所得者までの幅広い所得階層」に対し入居募集をしたところ、予想以上の申込があり、ほぼ全戸入居の状態となりました。今後有効に利用され、効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理に努め、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行ってまいります。



平成23年度町政執行方針

〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。23年度も、第10次港湾整備計画により、引き続き整備を進めてまいります。

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、25年度の中央ふ頭供用開始を目指し、港湾施設用地、岸壁の整備を継続するとともに、港内静穏度を高めるため防波堤の整備を継続してまいります。また、整備後の中央ふ頭に移転改築を予定し

ております。「新フェリーターミナル」の調査・設計を実施いたします。

〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほつと号」は、交通空白地帯解消のため15年度に開始し、主に医療機関への通院や公共施設の利用、温泉を活用した健康増進など、幅広く高齢者など交通弱者の生活の足として活用されております。

町民のみなさまが利用しやすい循環バスを目指して、運行時間や運行経路の変更をはじめ、「フリー乗降」や「2箇月定期券」の販売、「サンタほつと号」、「メロディーバス」、「レットロバス」の運行など様々な改善を図っています。今後も更なる利用者増を図るため、利用者のニーズを的確に捉え、地域の足としてより一層定着するよう

努めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、安全で安定した水道水を供給し、快適な暮らしを支えるライフラインとして重要な使命を担っておりますが、上水道事業では、19年より上・下水道施設運転管理の一元化による民間委託を導入しており、今後業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点をおき水道事業を運営してまいります。

23年度は、老朽化した配水管の更新事業として、羽幌大橋に添架している配水管布設替を実施いたします。簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理のための設備更新等を実施し、経営の効率化に努めてまいります。

〈下水道事業〉

22年12月末の認可計画面積における進捗率は89%に達し、水洗化率は51%となっております。

23年度は、中央ふ頭整備後の新

フェリーターミナル等の移転予定に伴い、港町地区の污水管整備のほか、雨水管の整備では栄町及び川北地区の一部を実施します。また、供用開始から9年が経過した浄化センターの効率的な施設更新のため、長寿命化計画を策定いたします。

〈ごみ処理〉

資源循環型ごみ処理は、収集・処理業務とともに順調に運営され、容器リサイクル等に指定されている資源ごみは、分別の成果により着実に再資源化が図られ、ごみの減量化に寄与しております。また、春秋の年2回町民のみなさまに還元している生ごみ堆肥は、大変好評で、今後も継続して実施いたします。

しかし、遊休地や山林、道路等では「ごみの不法投棄」が後を絶たない状況にあります。一部の心ない人によるものですが、不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の



〈防災対策〉

昨年の大雨、今冬の局地的な大雪などの異常気象により、全国各地で多くの災害が発生しており、本町においても、非常事態に備え、防災対策を講じていく必要があります。

破壊にもつながるもので、絶対に見逃すことのできない行為です。今後、パトロールの強化、啓発用看板の設置など、関係機関と協力し対策を継続するとともに、環境省が貸出を行っている「監視カメラ」の借受・設置の実現化に向け検討してまいります。

本年は、災害時の一早い避難誘導を目的に、離島地区に避難所表示看

板を設置します。また、災害時における初期活動の知識や技術の習得被害の拡大防止などを目的に防災訓練を引き続き実施してまいります。

〈むすび〉

「自立と共生のまちづくり計画」に基づき行政を執行し、民間に任せせるものは民間に任せ、地域力の向上と活性化を図るとともに、町民感覚に立った事業の実施と適切な評価を行い、更なる効率的な行財政の運営とスリム化を進めてまいります。

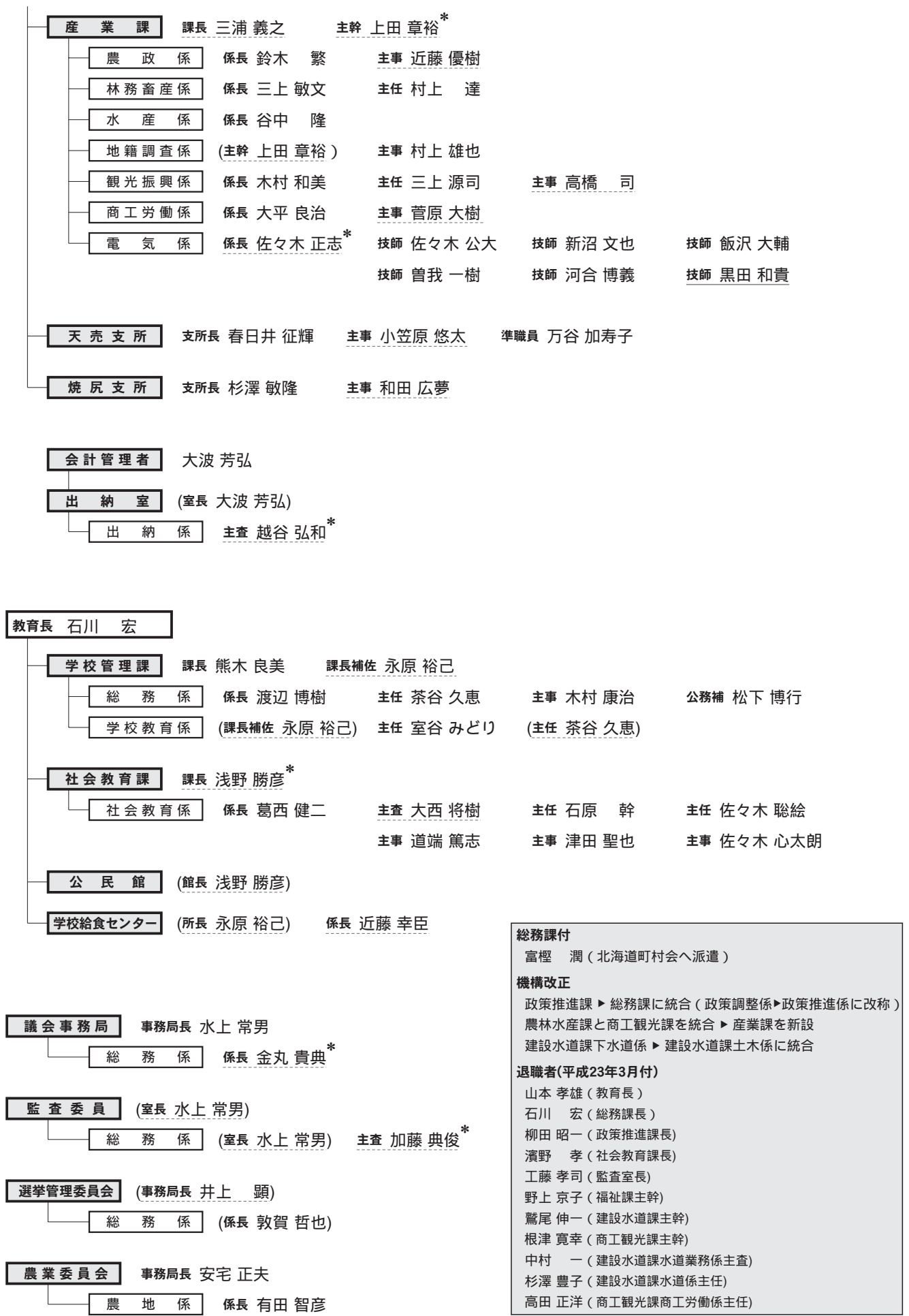
また、サービス水準の維持向上を図り、多様な事務事業に取り組むためには自治体単独では負担が大きいことから、近隣自治体との広域連携にも積極的に取り組んでまいります。

23年度につきましても、職員と子ども知恵を出し、力を合わせて、町民協働のまちづくりに一層の努力をしてまいりますので、引き続き、町民のみなさまの深いご理解と、一層のご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

(平成23年3月8日第2回羽幌町議会議決会要録抜粋)

平成23年度 羽幌町 職員配置表

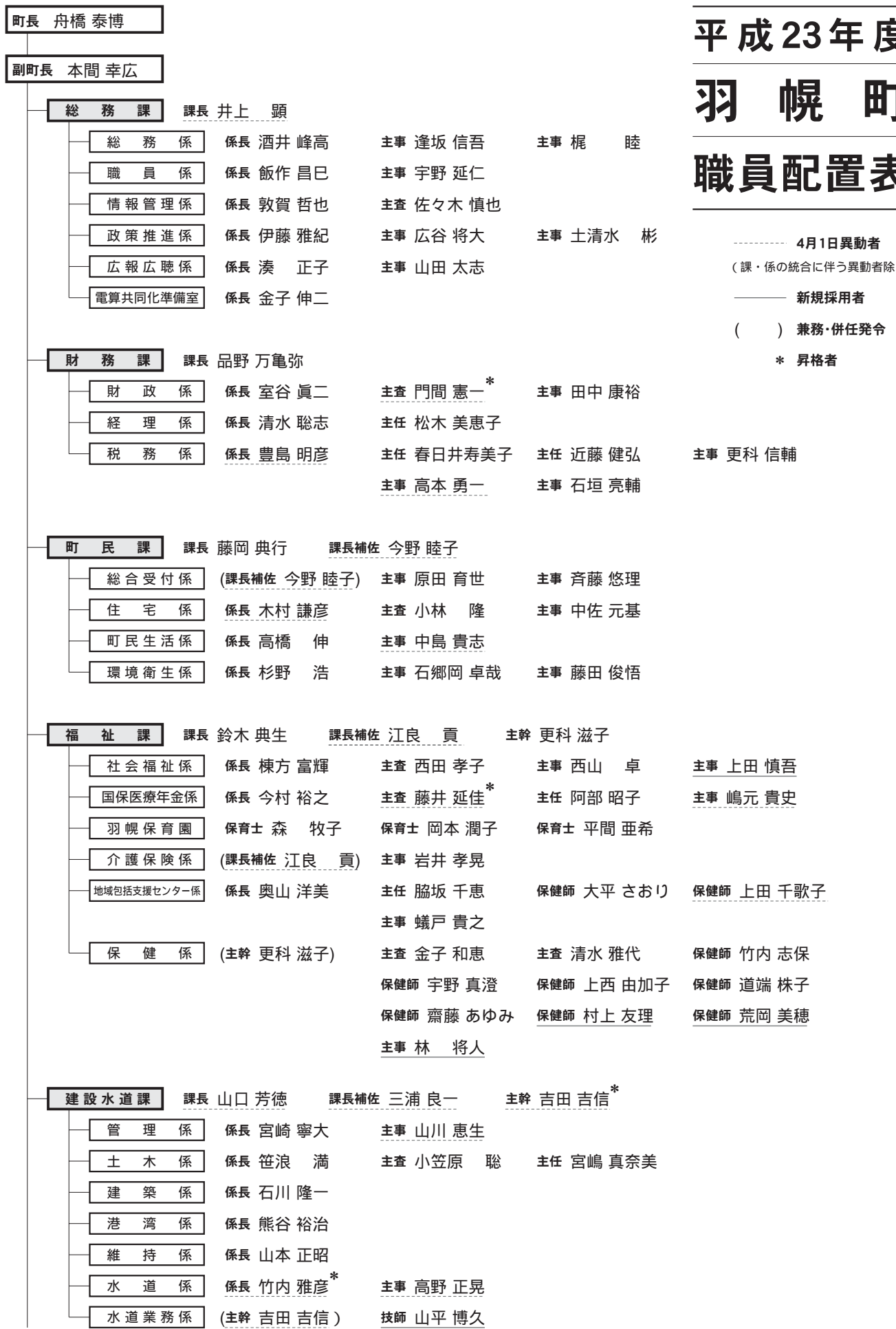
----- 4月1日異動者
(課・係の統合に伴う異動者除く)
——— 新規採用者
() 兼務・併任発令
* 昇格者



総務課付
富樫 潤 (北海道町村会へ派遣)

機構改正
政策推進課 ▶ 総務課に統合 (政策調整係▶政策推進係に改称)
農林水産課と商工観光課を統合 ▶ 産業課を新設
建設水道課下水道係 ▶ 建設水道課土木係に統合

退職者(平成23年3月付)
山本 孝雄 (教育長)
石川 宏 (総務課長)
柳田 昭一 (政策推進課長)
濱野 孝 (社会教育課長)
工藤 孝司 (監査室長)
野上 京子 (福祉課主幹)
鷲尾 伸一 (建設水道課主幹)
根津 寛幸 (商工観光課主幹)
中村 一 (建設水道課水道業務係主査)
杉澤 豊子 (建設水道課水道係主任)
高田 正洋 (商工観光課商工労働係主任)



「地域情報連絡員制度」は

心と心のふれあうまちづくりをめざしています

「地域情報連絡員制度」は、地域のさまざまな課題を把握し、町民のみなさんと町が情報を共有することにより「心と心のふれあうまちづくり」を進めていくことが目的の制度です。

平成15年に開始の「方面区町内会担当職員制度」をより有効に活用できるように、平成19年に見直しをしています。地域の要望や意見、町に対する提言などを気軽ににお聞かせください。

1 役場職員が連絡員。

地域と町をつなぐ『情報のパイプ役』です

役場職員、4~5人でグループを作り、町内の各方面区に配置しています。この連絡員が、地域の要望や意見を伺ったり、町からの情報を伝えます。

- ・職員の住所地を優先して配置しています。
- ・グループで複数の方面区を受け持っています。
- ・ほぼ全職員が連絡員になっています。

2 毎月、「広報はぼろ」や回覧文書などを 方面委員さんにお届けします

その際、気軽に何でもお伝えください

配達の時をひとつの機会、きっかけとして方面委員さんから、情報の有無を確認し、意見や要望などを伺います。

- ・連絡員は、地域からの声を気軽に聞ける環境づくりに努めます。
- ・町からの情報提供は、必要に応じていたします。

天売、焼尻両地区については、広報は郵送です。また、原野地区などは、季節により郵送での配達に切り替えの場合もあります。

写真は第22方面区での
広報3月号配達のひとコマ

方面委員
熊谷小敏さん



連絡員(役場職員)
藤田俊悟 主事

3 地域と町が情報を共有するための制度です

連絡は、広報配達の時以外にも、お受けします。要請があれば、地域での諸会議等にも出席します。もちろん、連絡員を通さず、役場の担当課に直接電話などで連絡を下さっても構いません。

本制度では、各地域で催される諸行事や葬儀の手伝いは対象としていませんので、予めご理解をお願いします。また、地域(町内会)活動の慢性的な人員不足等の課題を抱えている場合などは、本制度を使ってご相談いただければ、解決に向けての提案やアドバイスができると思われます。

☎ お問い合わせ 総務課広報広聴係 ☎ 0164-62-1211(内線221・222)

補助率を
3/4以内に
引き上げ

「人づくり事業補助金」を ご活用ください！

あなたの「やる気」をサポート！頑張る人たちを応援します

補助対象となる事業の例

- 1 自分の専門知識を向上させるため講習会へ参加などをし、資格を取得
- 2 児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指した各種講習会等へ参加
- 3 新商品の開発や栽培技術の向上を目的に、研修会の参加や先進地を視察
- 4 海外との交流を行い視野を広げること
で「まちづくり」に寄与できると思われる
- 5 講習会等の開催により、その後参加者が
「まちづくり」に寄与できると思われる場合
- 6 児童生徒が海外でのホームステイを体験、
またはいろいろな育成事業に参加
- 7 各々の活動の視野を広げるため、その分
野における先進地の視察や交流をする
- 8 今後の地域振興に大きく貢献すると思
われる団体を新たに立ち上げる場合

「人づくり事業補助金」として、羽幌のまちづくり

のための人材育成を目的に地域活動を積極的にを行う人や団体に
対し、その事業にかかる費用の一部を助成しています。

町内に住所のある人、団体であればどなたでも対象になりますので、まずは気軽にお問い合わせください。

補助の概要

補助される額は？

原則100万円を最高限度額とし、小・中学生、高校生は補助対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内です。

補助対象経費とは？

会場使用料、講師の謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会への参加経費、テキスト代など事業に必要な経費です。利用したいときは？

羽幌町に申請し、人づくり委員会の事業内容審査・選考を経て羽幌町が決定します。

人づくり委員会って？

「まちづくり」は「人づくり」が最も必要と考える町民で構成された組織です。

お問い合わせ

人づくり委員会事務局
総務課政策推進係

☎ 62・1211(内線224)

interview

昨年、人づくり事業補助金を利用された方にお話を伺いました

部活の顧問から話を聞いて知りました。マジで助かりましたよ。参加した「ラグビーキャンプ」では、技術はもちろん、意識が大きく変わりましたね。日本の練習は「やらされている」感しかなくて、向こうは暇さえあれば夜でも集まってボールを触っていて。正直びっくりしたけど、それが強くなる要因のひとつなんだろうね。初めての外国で心配だったけど、ホストファミリーとも楽しく過ごせて、良い経験になりました。

この制度、もっと多くの方に知ってほしいなあ。僕もいろんな人に勧めようと思っし、後輩にも学んだことを伝えたいと思います。(談)



安井 一貴さん(字高台)

平成22年度補助第2号。ラグビーを通して海外との交流を深め視野を広げることを目的に、ニュージーランドでホームステイを体験。3月に羽幌高校を卒業し、関東学院大学へ進学。

まちの出来事

from
photoclip

3月 | March



1 3月18日に開かれた教育委員会で、石川宏前総務課長が山本孝雄教育長の後任として任命されました。1日、新年度の辞令交付式で舟橋町長から教育委員の辞令書が手渡されました。(3/18・4/1)

2 町内民間団体等で地域の医療体制を支援する「地域医療を守る会・折り鶴」の設立総会が行われました。医師不足解消に向け、道立羽幌病院医師・スタッフとの交流や、病院をPRする機関誌の発行が予定されています。(3/24)

3 東北地方太平洋沖地震で被災されたみなさんのために、羽幌高校生徒会から日赤羽幌町分区に義援金が寄せられました。延べ6日間の街頭募金で集まった善意は107万3,818円。生

徒会長の森本拓磨さんが役場を訪れ、分区長である舟橋町長に手渡しました。(3/28)

4 北留萌消防組合の焼尻消防団が、平成22年度日本消防協会定例表彰で表彰旗を受章。寺坂國廣団長と三浦龍之副団長に、管理者である舟橋町長から表彰旗が伝達されました。(3/15)

5 羽幌小学校で卒業式が行われました。今年の卒業生は54人。先生や保護者、在校生が見守る中、たくさんの思い出や希望を胸に6年間の学び舎を巣立ちました。(3/19)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

観覧者を募集します

羽幌町町制施行90周年・羽幌町中央公民館落成25周年記念

ふるさと自慢うた自慢

—— 全国放送のNHKラジオ番組 公開録音 ——

羽幌町、羽幌町教育委員会とNHK旭川放送局では、「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音を実施します。番組は、ゲスト歌手をリーダーとする地元の男性、女性各グループが対抗で、故郷の良さを大いに自慢するとともにカラオケで歌を競う視聴者参加型の公開番組です。観覧ご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。



鳥羽 一郎



石原 詢子

とき

6月17日(金)

開場 午後5時 開演 午後5時40分 終演予定 午後8時

ところ

中央公民館大ホール (羽幌町南6条2丁目)

出演

地元出場者 男女各3組のみなさん
ゲスト 鳥羽 一郎、石原 詢子

観覧申込

入場無料 (入場整理券が必要です)

入場整理券(1枚で2名まで入場可)は、郵便往復はがきでお申し込みください。往信用裏面に 郵便番号、住所、名前、電話番号を、返信用表面に 郵便番号、住所、名前を記入し、下記に送付してください。

申込み先 〒070-8680 住所不要
NHK旭川放送局「ふるさと自慢うた自慢」係

締切り **5月20日(金)必着**

往復はがきの記入例

| <往信用表面> | <返信用裏面> | <返信用表面> | <往信用裏面> |
|---|-------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 070-8680 NHK旭川放送局 「ふるさと自慢うた自慢」係 往信 | この面は なにも記入し ない ください。 | 申し込みする人の 郵便番号 住所 氏名 返信 | 申し込みする人の 郵便番号 住所 氏名 電話番号 |

応募者が多数の場合は、抽選となります。なお、当選は一人1通とさせていただきます。1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。ご応募の際の個人情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKで番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

放送予定

- 第1部「ふるさと自慢うた自慢」
平成23年8月20日(土) 午後9時5分～9時55分<ラジオ第1>
- 第2部「ふるさと自慢コンサート」
平成23年8月27日(土) 午後9時5分～9時55分<ラジオ第1>

お問い合わせ NHK旭川放送局 ☎ 0166-24-8805 (平日 午前10時～午後6時) 社会教育課 ☎ 62-5880

飼い主の心構えを忘れずに

犬は、人の心を癒し、心を豊かにする存在で多くの人にペットとして飼われています。しかし、その一方で心ない一部のマナーに欠けた行為が原因で、トラブルや苦情が後をたちません。飼い主の方は、今一度心構えを再認識し、愛情と責任をもった飼い方をすることが大切です。



放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは禁止されています。「散歩が面倒」「深夜や早朝なら人通りも少ないから大丈夫だろう」などの勝手な理由で放し飼�するのは絶対に止めてください。また、飼い主にはおとなしくても、実際に犬が放れていると、犬が嫌いな人にとっては怖いものです。犬を飼うときは、室内で飼うか、綱でつなぐなど人に危害を加えないよう安全面に配慮しましょう。

ノーリードの散歩もダメ！

散歩中に犬が他の歩行者を噛み怪我をさせたり、車道に飛び出す危険があります。犬を散歩させるときは、必ず犬を押さえ



られる人がリードを持ち、放さないようにしましょう。放し飼いやリードなしでの散歩でトラブルが起った場合は、飼い主の管理者責任が問われることになります。

排せつのための散歩はやめて！

散歩は動物を運動させるのが目的です。糞尿は基本的に自宅です。糞尿は基本的には尿を済ませましょう。散歩中に尿をした場合は、自分の敷地ではないのですから消臭剤や水をかけるぐらいの気配りをしてください。また、糞は持ち帰ることができるような袋などを用意して必ず持ち帰りましょう。他人に迷惑をかけることは飼い主としての最低限のマナーです。

生

後3カ月以上の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬を問わず年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が法律で義務付けられています。町では、春と秋の年2回、町内を巡回して狂犬病予防注射と登録受付を行っています。春の日程は左のとおりです。春の都合の良い会場で注射を受けてください。

※天売・焼尻地区は、別にチラシでお知らせします。

狂犬病ってなに？

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含めすべての哺乳類・鳥類に感染します。有効な治療法もなく、一度発病してしまうと必ず死に至る恐ろしい病気です。この病気は、狂犬病に罹患した犬に噛まれたときに唾液中に含まれる狂犬病ウイルスにより感染します。

最近では2006年に国内でも発症が確認されており、その遠い存在ではありません。年

こんなときは届け出が必要

- ・飼犬が亡くなったとき
- ・犬の飼い主が変わったとき
- ・引越しをするとき

登録の内容を変更しますので、忘れずに町民課へ届け出をしてください。その際は、犬の登録鑑札と印鑑を持参してください。

1回の狂犬病予防注射は必ず受けましょう。



戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線 105・106)

狂犬病予防注射と登録は飼い主の責任です

狂犬病予防注射日程表

5月10日(火)

| | |
|----------------|--------|
| 午前 10:00~10:20 | 築別郵便局 |
| 午前 10:30~11:00 | 旧築別中学校 |
| 午前 11:20~11:40 | 曙生活館 |
| 午後 1:30~2:00 | 朝日集会所 |
| 午後 2:10~3:00 | 中央集会所 |

5月11日(水)

| | |
|----------------|----------------|
| 午前 10:00~10:50 | 川北老人福祉センター |
| 午前 10:55~11:35 | 若葉団地(町営住宅) |
| 午後 1:00~1:40 | 北町集会所 |
| 午後 1:45~2:25 | 羽幌町上水道浄水場 |
| 午後 2:30~3:00 | 福寿川・相合橋(南4条通側) |

5月12日(木)

| | |
|----------------|--------------|
| 午前 10:00~10:20 | 栄町南団地集会所 |
| 午前 10:25~11:00 | 栄町コミュニティセンター |
| 午前 11:05~11:50 | 南町集会所 |
| 午後 1:00~1:50 | 幸町南集会所 |
| 午後 2:00~3:00 | 旧漁協会館 |

5月13日(金)

| | |
|----------------|---------------|
| 午前 10:00~11:00 | 役場前駐車場 |
| 午前 11:05~11:50 | 消防署 |
| 午後 1:00~ | 戸別訪問 ※事前申込が必要 |

狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

- ▶ 役場からの通知ハガキ (登録済の方)
- ▶ 料金 注射料 3,040円 (年1回)
- 登録料 3,000円 (犬の生涯に1回)
- 訪問料 600円 (戸別訪問希望者のみ)

※料金はおつりのないよう協力をお願いします。
 ※犬の登録をされていない方は、メモ用紙に「飼主住所、氏名、電話番号、犬の種類、毛色、性別、生年月日、犬名、犬の特徴」を書いて持参してください。
 なお、当日は大変混み合いますので、事前に役場で登録手続きすることをお勧めします。

ご存じですか？愛犬が迷子になったときの連絡先

町内で迷子になった犬は、役場などで保護している場合があります。万が一飼い犬がいなくなったときは、自分で探すのはもちろん、役場(町民課環境衛生係)や留萌保健所(0164-42-8332)にご連絡ください。もしかしたら情報が入っている可能性があります。また、犬の行動距離によっては近隣の町村まで行く場合もあることを覚えておきましょう。

※首輪などに鑑札や注射済票、連絡先などの名札を付け、飼い主がわかるようにしておくくと便利です。



特別養護老人ホーム

「しあわせ荘」旧施設の解体が完了

平成21年度から改築工事を行っている特別養護老人ホーム「しあわせ荘」は、このほど旧施設部分の全ての解体が完了し、一新された施設の外観が見わたせるようになりました。今年度は外構や車庫等の工事を行い、七月の完成をもって三年間に及ぶ全ての工事が終了します。

なお、初年度工事では雨漏りがあり、これまでも補修を行ってきましたが、請負業者にてユニット二棟の屋根全面を張り替えることになりました。張り替えは今春以降早期に行われます。これまで大変ご心配をおかけしましたが、このたびのことを教訓として、今後の公共工事に生かしていきます。

また、本年度指定管理者の更新にあたって、引き続き社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会が指定管理者として、施設を運営することに決まりました。これまでと同様、利用者のニーズに応えた、きめ細やかな介護サービスの提供を目指します。



☎ お問い合わせ 建設水道課 ☎ 62-1211(内線316) 福祉課(すこやか健康センター) ☎ 62-6020

北海道立羽幌病院からのお知らせ 【平成23年5月分外来診療体制】

| 診療科 | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | | 応援医師 | 受付時間等 |
|------------------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------------------------|---------------------------|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | | |
| 内科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| (循環器内科) | — | — | — | — | 予約 | 予約 | — | — | — | — | 留萌市立病院より | 8:00~11:00 |
| (総合内科) | — | — | — | — | — | — | ○ | — | — | — | 留萌市立病院より | 13:30~15:30 |
| (禁煙外来) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 予約 | | 診療は14:00から |
| 外科・整形外科 | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | 火曜日の外科は留萌心優会より | 8:00~10:30 |
| 整形専門外来 ※完全予約制 | 第1・3火曜日(-日・17日) 午前・午後 毎週 木曜日(9:00~17:00) | | | | | | | | | | 留萌市立病院、渡部整形外科より | 8:00~10:30 |
| 小児科 | 小児科医師の診療(下記以外は内科医師が午前中診療) ①毎週木曜日 午前・午後 ②第2・3火曜日(10日・17日) 午前・午後 | | | | | | | | | | ①札幌医大小児科より ②旭川医大 井上講師 | 8:00~11:00 13:00~15:00 |
| 婦人科 | — | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | 金野医師 | 8:00~11:00、13:30~15:00 |
| ミルキー外来 | — | — | 予約 | 予約 | — | — | — | — | — | — | 当院助産師 | 電話にて申し込み |
| 眼科 | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | — | 旭川医大より | 8:00~11:00 |
| 皮膚科 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 耳鼻咽喉科 | 第1・3水曜日(-日・18日) 午前中のみ | | | | | | | | | | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 泌尿器科 | 第2・4金曜日(13日・27日) 午前中のみ | | | | | | | | | | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 精神科 | 月1回(紹介患者のみ、完全予約制) | | | | | | | | | | 札幌医大 齋藤教授 | |

お知らせ 整形専門外来(完全予約制)は、毎週木曜日9時から17時となります。
ゴールデンウィーク期間中、3日から5日は休診です。

お願い 緊急急性のない軽症の方は、夜間・土日・祝日の受診は控え、平日の診療時間中に受診するようご協力をお願いします。

☎ 診療の予約・お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 0164-62-6060 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hbb/>

【連載】メタボ予防ですこやか生活

メタボ解消のために一歩数計を使ってみよう

文=宇野 真澄(保健師)

2 月号でもお伝えしていましたが、メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧・脂質異常・高血糖のいずれかが組み合わさった状態をいいます。特にインスリン抵抗性(血糖値を下げるインスリンの効が悪くなること)により、高血糖・高中性脂肪になりやすくとされていますが、改善に効果的なのは運動です。

運動は、筋肉細胞が糖分(グルコース)を積極的に取り込み、血糖値を低下させる効果があります。また、脂肪細胞中の中性脂肪が分解されて血中に溶け出し、そのほとんどがエネルギー源として利用されるため、血中の中性脂肪が減少します。つまり、運動をするとメタボに特徴的な血糖値と中性脂肪の改善が見られるということです。

運動と健康の関係

運動は、エネルギー消費量が増加することから体脂肪が減少し、肥満解消、心肺機能の向上

筋肉量の維持・向上、体力の向上、糖質・脂質の代謝の向上、骨量の維持・増加などをもたらします。このように運動が健康にもたらす効果は明らかですが、日常に取り入れることはそう簡単ではありません。

そこで、お勧めするのが歩数計の活用です。運動量を目で見て確認できるので、誰でも取り入れやすい健康づくりのひとつです。最近では携帯電話に歩数計の機能がついているものもありますので上手に活用してみましよう。

歩数の目安と消費エネルギー

歩数計を活用することで日常生活全般の活動レベルを知ることができます。日本人の一般的な生活に最低限必要な歩数はおよそ4千歩。生活習慣病の予防には1日あたり8千〜1万歩、肥満や糖尿病の改善には、1万歩以上歩くことが必要です。また、10分間の歩行は約1千歩、カ



すこやか健康センターでは、歩数計の貸し出しも行っています。ご希望の方は(☎62-6020)までご連絡ください。

歩数を増やすコツ

1. 通勤や買い物は自家用車を使わずできるだけ歩く。
2. 専業主婦の場合、買い物・掃除・洗濯など、家事は毎日行う。
3. いつもより少し速く歩くことを心がける。
4. 昼休みなど、食後の散歩を習慣にする。
5. 日常生活の中で「ここだけは歩こう」「ここは階段を使おう」という場所を決める。



ロリーにすると約40〜50キロカロリーに相当します。歩数計は、一日の生活のなかで起床から就寝まで入浴以外欠かさず装着しましょう。また、平日だけでなく休日も装着して行動するとより効果的ですよ。



今月の料理 | いちごのケーキ

電子レンジでケーキづくり

食育をテーマに親子で作れる簡単料理を隔月で紹介しています。

幼児期から食べものをバランスよく食べるため、さまざまな知識を身につけることが必要です。親子で一緒に料理を作って、食べることを通して「食」を楽しむ気持ちや食べものの大切さなどを育みましょう。

【材料：直径約18cm 1コ分】

| | | | |
|------------|-------|---|----------|
| ホットケーキミックス | 80g | } | スポンジ |
| 卵 | 2個 | | |
| 牛乳 | 大さじ1 | | |
| バター | 10g | | |
| 砂糖 | 大さじ2 | } | ホイップクリーム |
| 生クリーム | 150ml | | |
| 砂糖 | 大さじ3 | | |
| いちご | 6コ | | |

【作り方】

- 耐熱容器に牛乳とバターを入れ、電子レンジで30秒加熱して混ぜる。
- ボウルに砂糖と卵を入れ、泡立て器でしっかりと泡立てる。
- ホットケーキミックスを加えてさっくり混ぜ、1も加えて混ぜ合わせる。
- 耐熱ガラス容器に底に合わせて丸く切ったオープン用シートを敷き、3の生地を流し入れる。ラップをふんわりかけ、電子レンジで4～5分加熱する。
- 容器を逆さにしてスポンジを取り出し、網などにのせて冷ましておく。オープン用シートをはがし、スポンジの厚み半分に切る。
- 生クリームに砂糖を加えて、泡立て器で角が立つくらいしっかりと泡立てる。
- いちごはへたをとって、2コを縦に薄切りにし、残りの4コは縦半分に切る。
- 下のスポンジの上面に6を薄く塗り、薄切りのいちごを並べ、再び6を薄く塗る。もう一枚のスポンジを重ね、全体にクリームを塗る。
- 残りのクリームをケーキの上に絞り、半分に切ったいちごを飾る。



こっき 実藤 公紀くん(7) / ちかの 実藤 千花ちゃん(2)

3年目を迎えたこの食育シリーズ。今回は実藤さんの兄妹が挑戦してくれました。この春、新一年生となった公紀くんは幼稚園時代から運動が大好きだそうで、なかでも鉄棒が得意。この日も、「学校では体育と算数が楽しみ」と元気よく答えられました。妹の千花ちゃんは、なんでも自分でやりたいがるお年頃。初めてのケーキづくりも率先して器具を持ち、お兄ちゃんを上手にサポートしていました。



4月 月は入園や入学で新しい生活が始まる子ども多いと思います。食生活ではお弁当や給食が始まるので、好き嫌いなく食べてくれるかなど家族の方は心配なこともあるでしょうね。

子どもの食べものの好みははっきりしてくるのは3～4歳と言われており、それ以前は好き嫌いというより、食品の食べやすさが大きく関係しています。肉のように硬く噛み切りにくいものや卵焼きのようにパサパサしているようなもの、野菜のように口の中でまとまりにくいようなものは子どもにとっては食べにくくあまり食べてくれません。また、甘い味や塩味は好きですが、酸っぱい味や苦い味は苦手ですので、この時期は味付けや調理方法の工夫が必要です。

好き嫌いをしないで何でも食べてくれることが理想ですが、なかなかそうはいきません。

まずは食事の時におながが空いているように、食事の2時間くらい前からはお菓子や甘い飲み物はあげないことや食事が楽しい！また食べたい！と思えるような「楽しい食事の経験」を増やしてあげて心掛けてみましょう。

監修・文 = 金子 和恵(管理栄養士)

6月号は「パパの似顔絵クッキー」をつくります。6月19日は父の日。お父さんそっくりなクッキーをつくってプレゼントしてみてもいかがですか。





◆◆◆ 今月の新刊 ◆◆◆

一般書

苦役列車

西村 賢太 著

きことわ

朝吹 真理子 著

謎解きはディナーのあとで

東川 篤哉 著

やぶへび

大沢 在昌 著

17歳からのドラッカー

中野 明 著

日本の海産プランクトン図鑑

岩国市立マイクロ生物館 監修

愛犬・ペットと泊まれる宿710 '11～'12年版

成美堂出版編集部 編

児童書

ぼくらの最後の聖戦

宗田 理 作

最果てのサーガ 1・2

リアーナ・ボドック 著

バムとケロのもりのこや

島田 ゆか 作

おならローリー

こぐれ けいすけ 作

みんなとぶよ!

いしかわ こうじ 作

こんもりくん

山西 ゲンイチ 作

りんごがコロコロリンコ

三浦 太郎 作

◆◆◆ おすすめ ・ ご案内 ◆◆◆



せきとりしりとり

サトシン 作

せきとり、けいこにせいをだす。すごいなげわざ、バッチリきまる。せきとりの一日をリズムカルにしりとりで綴るしりとり絵本。インパクトのある絵に目も心も釘付けです。



パンツのはきかた

岸田 今日子 作

オムツを卒業して自分でパンツがはけるようになることは、小さな子にとって一大イベント。そろそろ...と思いはじめたお母さん、お子さんと一緒にこの絵本をめくってみてください。

しかけ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて毎年恒例、北海道立図書館のしかけ絵本を展示します。本を開くと絵が飛び出したり動かしたりできる「しかけ絵本」を50冊余用意しますので、どうぞ図書室へいらしてください。



期間 4月21日(木)～5月15日(日)

24日(日)は休館日

場所 中央公民館図書室

あざらしおはなし会 5月14日(土)午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



高橋 晨太くん(1才7カ月)

父 司さん
母 篤子さん

最近なぜか掃除機にハマっています。掃除はボクに任せてね



橋本 紗弥ちゃん(1才4カ月)

父 清志さん
母 幸恵さん

パパやママに教えるのが大好き。見たものは何でも指を差します。



掲載希望の1～3才のお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

総務課広報広聴係

☎ 0164-62-1211(内線221)

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

4月は転勤や就職で慌ただしくなりがちですね。役場でも6人の職員が採用となり、新たな職場で奮闘しています。来月号で紹介しますので、どうぞお楽しみに。さて、「情報プラザ」では、町内の各種イベントや相談の開催、役場からのお知らせなど暮らしに役立つ情報を掲載しています。ゆっくりとご覧ください。

☎ 0164-62-1211(代表)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

東北地方太平洋沖地震の義援金を受付中

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)により、東北・関東地方の広い範囲で甚大な被害が発生しました。町では、被害を受けられた地域を支援するため、次の施設で募金箱を設置し、義援金を受け付けています。みなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

募金箱設置施設

- 役場庁舎、天売・焼尻各支所
- 中央公民館

受付期間 9月30日(金)まで

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社羽幌町分区分を通じ、被災地域の復興に役立てられます。

なお、義援金は日赤羽幌町分区分(役場福祉課内)に直接持参いただいても構いません。また、羽幌町共同募金会事務局(社会福祉協議会内)でも義援金を受け付けています。

お問い合わせ

総務課総務係 ☎ 62-1211(内線211・212)

緊急消防援助隊が被災地へ出動

東日本大震災の緊急消防援助隊(北海道隊)として宮城県石巻市に出動した北留萌消防組合の職員が、4月3日に援助日程を終え羽幌町に到着。管理者である舟橋町長に報告を行いました。

北海道隊の第6次隊として活動を終えたのは、同組合消防本部の嶋元正宏消防課長を隊長に、消防署の鎌田伸司士長、柿崎智哉副士長、古丹別支署及び天塩支署から1人ずつの計5人。3月28日に消防ポンプ車に乗り出発した5人は、苫小牧西港で北海道隊全隊と合流して仙台港へ入港し、29日の昼に現地に到着。30日から4月1日までの3日間、ポートを使った捜索などにあたりました。



お問い合わせ

北留萌消防組合消防本部 ☎ 62-1220

「暮らしぶりの映し ～北の光が続く道～」

■ルート内イベント情報

【留萌市・増毛町】
4月29日、30日
5月1日、3日、4日、5日、7日、8日
増毛ノロッコ号運行



今月のトピックス

萌える天北オロロンルートプロジェクト紹介

「萌える天北オロロンルート」は、幌延町から増毛町内の38の民間団体が協力して、さまざまな活動を行っています。今回はその中から「エゾカンゾウ植栽プロジェクト」をご紹介します。
道内の海岸沿いなどに咲く花「エゾカンゾウ」。しかし、自生種は年々少なくなっています。このプロジェクトは、毎年秋に自生しているエゾカンゾウの種を採集し、プランターで育成。翌年の春に植栽します。小平町の「ゆったりかん」周辺では、6月にきれいな山吹色の花が咲き誇ります。

萌える天北オロロンルート 運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)
TEL: 0164-53-1140 FAX: 0164-53-1141
E-mail: y.sango@mashikedoken.co.jp
※留萌管内の情報が満載! るもいfan.net HP: <http://rumoifan.net/moeten>

萌える天北オロロンルート

山林に入る際はご注意ください!

クマの出没情報に気をつけましょう

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。ヒグマによる被害に遭わないよう、入山する際は次の点にご注意願います。



- 単独での入山はできるだけやめましょう。
- 足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。
- 鈴やラジオなどで音を鳴らしながら歩きましょう。
- 事前にクマの出没情報を得るとともに、注意看板のある所には入らないようにしましょう。

お問い合わせ

産業課林務畜産係 ☎ 62-1211(内線 350・353)

密漁防止にご協力ください

町内の沿岸海域では、こんぶ、うに、あわびなどの魚貝藻類が北るもい漁業協同組合の第1種共同漁業権に設定されており、採捕すると漁業権の侵害にあたり罰せられます。



北るもい漁協が漁業権に設定している魚貝藻類

こんぶ、うに、あわび、ほっき、つぶ、えぞばかがい、なまこ、たこ
密漁を発見した場合は、次のいずれかに連絡いただくようご協力をお願いします。

連絡・お問い合わせ

北るもい漁業協同組合 ☎ 62-1291
産業課水産係 ☎ 62-1211(内線344)
羽幌警察署 ☎ 62-1110

春の火災予防運動
期間 4月20日～30日



統一標語 「消したかな」あなたを守る 合言葉

北留萌消防組合消防署
羽幌消防団・天売消防団・焼尻消防団

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|----|-----------|
| 発生件数 | 0件 | (1件) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (1人) |

消防情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|-----|------------|
| 救急出動 | 30件 | (92件) |
| 搬送人員 | 29人 | (93人) |
| 火災件数 | 0件 | (1件) |
| 損害額 | 0円 | (9,954千円) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (1人) |

消火器は正しく処分しましょう

古くなったものや、腐食した消火器が原因の破裂事故が相次いで発生したことから、昨年1月から消火器のリサイクルが始まっています。消火器は、次のことに注意して適切な保管や取扱いをしてください。



■ 消火器が風雨にさらされる場所や湿気の多い場所などに設置されていないかを確認し、もし腐食などがあつた場合は絶対に使用しないでください。

■ 不要になった消火器がある場合、自分で放射・解体などの廃棄処理をすることは絶対にやめましょう。特に加圧式消火器については、容器が破裂する危険性が高いので、すみやかに廃棄処分を業者に依頼しましょう。

消火器リサイクルの概要

これまで各製造メーカーがそれぞれ回収・リサイクルを行っていましたが、どのメーカーが製造した消火器でも回収できるようになりました。平成22年1月以降に製造された消火器については、リサイクル料金が購入金額に含まれていますが、それ以前に製造された消火器を処分する場合、排出者がリサイクル料金を支払うことになります。

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246
消火器取扱店(設備店・スタンド・燃料店など)

お風呂の無い家庭は入浴が割引されます

羽幌町では、お風呂の無いご家庭に、いきいき交流センター(はぼろ温泉サンセットプラザ)の入浴割引券をお渡ししています。詳しくはお問い合わせください。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂の無い方(間借り・アパート・借家を含みます)

申込先 役場1階 総合窓口

有効期間 平成24年3月31日まで

入浴料金割引額 乳幼児(3歳以下)は無料です。

・大人(中学生以上) 130円 ※利用者負担額 420円

・小人(小学生以下) 210円 ※利用者負担額 70円

お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線111)

アナログ放送終了まであと100日

アナログ放送は、平成23年7月24日正午に「お知らせ画面(背景:青)となり、すべての放送が終了(完全停波)します。地デジの準備は、お早めをお願いします。

地デジが見られる簡易チューナーの無償給付支援を行っています

総務省では、経済的な理由でまだ地上デジタル放送を見ることができない世帯に対して簡易チューナーの無償給付支援を行っています。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

▶ 簡易チューナー無償給付支援の対象

生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
世帯全員が市町村民税非課税の世帯

▶ 支援の内容 地上デジタル放送対応の簡易チューナー(1台)を無償給付します。

▶ 申込受付期間 7月24日(消印有効)

お問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター

・NHK放送全額免除世帯への支援 ☎ 0570-033840

・市町村民税非課税世帯への支援 ☎ 0570-023724

総務課政策推進係 ☎ 62-1211(内線224・225)

地デジ(地上デジタル放送)を見るには

新たにデジタルテレビを購入する、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける、などの方法があります。地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方は、総務省テレビ受信支援センター デジサポ道北 ☎0166-30-0101 までお問い合わせください。

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。

日時 4月23日(土) 午前10:00

場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)

数量 3,000袋(無くなり次第終了)

ただし、受け渡しできる堆肥の数は、ひとり5袋以内。



お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線105・106)

ごみのないきれいな町づくりにご協力を

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期になりました。きれいな町づくりのため地域のみなさんでごみ拾いのご協力をお願いします。

また、雪解けなどの地盤のゆるみでごみステーションが傾いていませんか?ごみステーションの管理は各町内会にお願いしています。強風などで倒れることのないよう今一度点検をお願いします。

- ・町内会や各団体、ボランティアのみなさんのご協力もお願いします。町内会の地域清掃活動へのごみ袋配布は、後日町内会長に連絡します。
- ・清掃ボランティアをしていただけたときは事前に連絡をお願いします。



連絡・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線105・106)

羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

羽幌郷土資料館

アンモナイトを含んだ珍しい化石(ノジュール)など世界的に貴重な化石や炭鉱資料などを展示しています。



開館期間 5月1日～10月30日

開館時間 午前10:00～午後4:00

休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)

入館料 210円(高校生以下 無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日～8月31日

開館時間 午前9:00～午後4:00

休館日 なし

入館料 310円(高校生以下 無料)

お問い合わせ

中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

憩いの場にどうぞ!中央公民館談話室

町民のみなさんが、年齢を問わず集える場にするため、中央公民館の談話室を一般開放します。どうぞ気軽にお立ち寄りください。

開放日 5月6日から毎週金曜日

開放時間 午前10:00～午後5:00

開放場所 1階 談話室(小ホール向)

中央公民館休館日の変更のお知らせ

5月の公民館休館日は29日(日)に変更します。利用の際は、お間違えのないようお願いいたします。

通常の休館日は第4日曜日

お問い合わせ

中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

税金や町営住宅などの各使用料の納入は簡単便利な口座振替をぜひご利用ください!

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】

会場: 川北老人福祉センター ☎ 62-1424

時間: 午前9:00～正午

納税貯蓄組合制度は3月末で廃止に

組合員のみなさま、長い間、温かいご理解とご協力をいただきありがとうございました

納税貯蓄組合は、町税の納期内納付を目的に、地域のみなさんが協力して組織した団体で、町政運営に多大な貢献をされました。この間、平成19年度に納税貯蓄組合連合会が解散となり、奨励金から補助金への制度見直しに伴い、14の納税組合が解散。また、個人情報保護との兼ね合いから口座振替による自主納付が増加するなど、情勢の変化は大きいものがあります。

これらのことから、昨年12月に「納税貯蓄組合制度存続の可否検討会」を行い協議した結果、納税貯蓄組合制度と単位納税組合への補助金交付を平成22年度をもって廃止することになりました。

今後も納期内納付にご協力をお願いします

- ・口座振替(指定の口座から振替納付)
- ・郵送された納付書で、役場や銀行などで直接納付(コンビニエンスストアや郵便局窓口での納付も検討中)

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線255・256)

軽自動車税の減免申請は5月24日まで

心身に障がいがある方で次に該当する場合は、申請によって軽自動車税が1台(1人の対象者について、普通自動車を含め1台)減免されます。

該当要件

- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方で、本人が所有している軽自動車等
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な18歳未満の方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等
- ・精神に障がいを有し歩行が困難な方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等
- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方で構成する世帯の方を、常時介護する方が運転する軽自動車等
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な方が利用するための構造の軽自動車等

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 平成23年5月24日(火)

申請・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線258)

障がいに関することご相談ください

生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)
会場 川北老人福祉センター
訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。

連絡・お問い合わせ

留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」
☎ 0164-43-7575 ☒ wel-sien@bz01.plala.or.jp

健康

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程を掲載しています。このほか、毎週火・金曜日の9時30分からは0歳から6歳までの幼稚園・保育園に未入園のお子さんとその保護者を対象に「うさこちゃんあそびの広場」を開催しています。会場はすこやか健康センターです。

| 日程 | 事業 | 受付・実施時間 | 会場 |
|--------|----------|---------|--------|
| 9日(月) | 小母くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |
| 11日(水) | あいあいサークル | 午前9:30～ | 健康センター |
| 11日(水) | 乳児健診 | 午後1:00～ | 健康センター |
| 12日(木) | 母くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |
| 18日(水) | ポリオ予防接種 | 午後1:30～ | 健康センター |
| 23日(月) | 小母くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |
| 25日(水) | あいあいサークル | 午前9:30～ | 健康センター |
| 26日(木) | 母くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 苫前クリニック
(苫前町字苫前)
☎ 64-9070



相談

5月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 5月12日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月11日(水) 午前9:00～正午
※5月から第2水曜日の開催となります。
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 5月20日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

保健師と栄養士による健康相談を行っています。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

月日 5月24日(火)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020



募集

単身者用町営住宅「若葉団地」入居者募集

募集戸数 2戸(B棟 1-1、2-4)
規格 平成8年度建設 鉄筋コンクリート2階建
間取り・面積 1LDK・62.40平方メートル
家賃 月額 33,000円(敷金2カ月分)
他に共用部分の電気料、駐車場使用の場合、月額1,200円
入居資格
・町内に住所もしくは勤務場所を有する40歳未満の方で、単身または独身勤労者
・現在住宅に困窮している方
・町税及び使用料を滞納していない方
・所得額が月額158,000円以上487,000円以下の方 ほか
申込期限 5月6日(金)
申し込みがない場合、以降、随時受け付けます。

※入居資格や申込方法、申し込みに必要な書類など詳しくはお問い合わせください。



申込・お問い合わせ
町民課住宅係 ☎ 62-1211(内線104・107)

自衛隊一般幹部候補生等募集

次のとおり平成23年度の自衛隊一般幹部候補生を募集します。受験資格など詳細はお問い合わせください。

受験資格

【一般幹部候補生・海上技術幹部候補生】
・20歳以上26歳未満(22歳未満は大学卒)
・大学院修士取得(見込み含む)は28歳未満

【歯科幹部候補生】

・20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)

【薬剤科幹部候補生】

・20歳以上26歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)
・薬学修士学位取得者は28歳未満

応募締切 5月6日(金)必着

1次試験 5月14日(土) 一部15日
試験科目 筆記試験(一般教養・専門)

お問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部
留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

新たに事業を始めようとしている方へ

小規模企業を対象に融資のあっせんを行う「羽幌町中小企業特別小口貸付制度」が、新たに事業を始めようとしている方も利用が可能になりました。内容について詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

産業課商工労働係 ☎ 62-1211(内線362)

イベント・行事

平成23年度の観光イベント情報

今夏、町内で行われる予定の観光イベントは次のとおりです。家族・友人誘って出かけてみませんか。

| イベント名 | 日程 |
|------------------------------------|-----------------|
| ウトウWELCOME DAYS | 6/1(水)～6/3(木) |
| 焼尻めん羊クラフト体験 | 6/5(日)～7/3(日) |
| はぼろ甘エビまつり | 6/25(土)～6/26(日) |
| みのや雅彦デビュー30周年記念 ふるさとコンサート | 6/25(土) |
| 第30回焼尻めん羊まつり | 7/2(土)～7/3(日) |
| 第12回YOSAKOIソーラン祭り 北・北海道支部大会IN焼尻 | 7/2(土)～7/3(日) |
| はぼろ花火大会 | 7/23(土) |
| 第33回オロロンライン全道マラソン大会 | 7/24(日) |
| 第27回日本一の味覚天売うにまつり | 7/30(土)～7/31(日) |

お問い合わせ

産業課観光振興係 ☎ 62-1211(内線361)

二科会写真部北海道支部写真展

第35回二科会写真部北海道支部写真展の入賞作品及び会員などの作品を一堂に展示します。感性豊かなレベルの高い写真をぜひご覧ください。

期間 5月25日(水)～5月30日(月)
会場 中央公民館1階ロビー

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

人のうごき

平成23年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

| | | |
|-------------------------------------|----------|------|
| 北川 ことはる ^{ちゃん} | (道生・聡美) | 南1の6 |
| 中川 璃桜 ^{りお} ^{ちゃん} | (卓也・優子) | 南6の5 |
| 永坂 彩莉 ^{あいら} ^{ちゃん} | (健司・夕香里) | 北2の2 |
| 佐藤 美朱 ^{みあか} ^{ちゃん} | (寿彦・亜由美) | 栄町 |
| 山本 菜那 ^{なな} ^{ちゃん} | (直幹・美也) | 栄町 |
| 佐藤 結菜 ^{ゆうな} ^{ちゃん} | (隆明・理恵) | 栄町 |
| 黒田 流羽 ^{るう} ^{ちゃん} | (久雄・知子) | 寿町 |
| 和田 琴音 ^{ことね} ^{ちゃん} | (郁也・舞) | 中央 |
| 須貝 健太 ^{けんた} ^{くん} | (浩二・美穂) | 天売 |

ごけっこん

| | | |
|---------------------|----------------------|------|
| 出町 和樹 ^{さん} | 三船 世里香 ^{さん} | 南大通1 |
|---------------------|----------------------|------|

おくやみ

| | | |
|----------------------|-----|------|
| 石川 秀吉 ^{さん} | 81歳 | 南4の1 |
| 小方 コウ ^{さん} | 92歳 | 南4の2 |
| 逢坂 重夫 ^{さん} | 69歳 | 南町 |
| 鳥谷部 豊一 ^{さん} | 91歳 | 南町 |
| 稲垣 正則 ^{さん} | 86歳 | 栄町 |
| 高田 文春 ^{さん} | 73歳 | 緑町 |
| 川村 恒夫 ^{さん} | 85歳 | 高台 |



羽幌町交通安全指導員協議会 会長

上田 廣^{さん} (68才・港町5)

子どもも、お年寄りも
町中、みんな
ストップ・ザ・交通事故!!

「消防職員だった当時、勧められて交通安全指導員になり、退職後も続け、今年で35年。指導員仲間の中で、すっかり古株です。そう語るのは、4月1日から羽幌町交通安全指導員協議会の新しい会長になった上田さん。

町から委嘱された14名の指導員とともに交通安全週間や交通安全キャンペーン、町内のイベントなどで、交通安全の指導にあたり、年間30日は街頭に立っているそうです。

「町の大きな行事の時は、たいてい街頭指導に立つので、家族で行くことができなくて、それが苦勞って言えば苦勞です。けれど、街頭で子ども達の顔を見るのは楽しみでもありません。実は、最近の子は、挨拶をちゃんとしてくれる子がけっこう多いですよ」とっこり。

今年、町内会の会長も引き受けたそうで、「春と秋の交通安全週間は、子ども達の通学時間に沢山の町内会の方々も、交代で黄色い旗を持って街頭に立っています。町のみんなが交通安全です」「子どもだけじゃなく、お年寄りの、特に自転車の方、気をつけてほしいですね」と注意を呼びかけます。

「とにかく、ストップ・ザ・交通事故。この春は、私の孫も新一年生。交通安全をしつかり伝えたいです」と目を細めて語ってくれました。

編集後記

広報担当は、これまで政策推進課でしたが、4月から課の統合で総務課になりました。また、商工観光課と農林水産課も統合になり、産業課と新しい課になりました。これに伴い、Eメールアドレスも一部変更になっています。広報担当のアドレスは下記に掲載していますが、各課係の一覧は町ホームページでご覧いただけます。

さて、東北地方太平洋沖地震から一ヶ月がたつてしまいました。毎日震災や原発関連のニュースが続く中、改めて家族や、人と人とのつながりの大切さ、支えあう心の暖かさに気づかれます。支援の輪も広がっていますが、無事に日々暮らしていることに感謝し、自分に何ができるのかを考え、行動したいと思っております。(M)

人口と世帯数(3月末)

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 8,152人 | (-29) |
| 男 | 3,871人 | (-20) |
| 女 | 4,281人 | (-9) |
| 世帯数 | 3,905世帯 | (-6) |
| | ()は前月比 | |

